

安全データシート

作成日 2016年9月1日

改定日 2018年4月4日

1. 化学品及び会社情報

製品の名称 : DCP-30
会社名 : ダイネン株式会社
住所 : 本社/姫路工場 姫路市飾磨区中島 3001 番地
TEL 079-234-7189 FAX 079-234-7179
: 新潟工場 新潟市北区太郎代 653-13
TEL 025-255-3336 FAX 025-255-3306
緊急連絡先 : 本社/姫路工場 TEL 079-234-7189 FAX 079-234-7179
新潟工場 TEL 025-255-3336 FAX 025-255-3306
担当部門 : 環境事業部
整理番号 : K-001
推奨用途及び
使用上の制限 : 排ガス中のダイオキシン類除去吸着材

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 : 分類基準に該当しない。
GHS ラベル要素 : 指定可燃物(10,000 kg 以上)ではあるが、シンボルマークは無し。
危険性 : 消防法により指定可燃物として指定されている。
有害性 : 接触、吸入により眼、鼻、咽を刺激する。
・粉じん障害防止規則により規定されており、長時間許容粉じん密度以上で作業した場合、障害を起こす事がある。
・活性炭は空気中の酸素を吸着する性質があるので(特に湿潤状態)密閉された所では酸素欠乏状態をまねくことがある。
環境影響 : 該当する報告はない。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 単一製品
化学名 : 炭素
成分及び含有量 : 80%以上(水分除く)
化学式又は構造式 : C
CAS No. : 7440-44-0
官報公示整理番号 : 該当なし(化審法、安衛法、)
化管法(PRTR法) : 該当なし

4. 応急措置

皮膚に付いた場合 : 多量の水で良く洗い流す。
眼に入った場合 : 眼をこすらずに直ちに清水で15分間以上洗浄し、医師の手当てを受ける。
吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移動し、できれば酸素吸入を行い医師の手当てを受ける。
誤飲した場合 : 多量の水を飲ませ速やかに医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

消火方法	: ・炎をともなって燃えることはないが、近くにある引火性物、可燃性物を取り除く。消火には下記の消火剤を用いて消火する。 ・燃焼時は、一酸化炭素を発生するので自給式呼吸器を使用する。 ・棒状水は、火の粉が飛び散る事があるので注意を要する。
消火剤	: 噴霧水、粉末ドライケミカル、泡消火剤、二酸化炭素など。

6. 漏出時の措置

措置方法	: ・少量の場合は水で洗い流し、大量の場合は電気掃除機、箒などを用いて粉じんが飛散ないように補集し回収する。 ・放電火花を発生しない道具を用いる。 ・河川、海域、下水への流出しない様に注意する。
------	---

7. 取扱、保管上の注意

取扱い	: ・取扱い時は、保護具（防じんマスク、眼鏡、ゴーグル、手袋）を着用し吸入したり、眼、皮膚に触れないようにする。 ・発じんを極力抑さえ、屋内取扱い場所には、局所排気装置を設置し作業環境を許容濃度以下に保つ。 ・貯蔵タンク等の密閉された場所では、活性炭による酸素吸着で酸欠状態になるので、酸素濃度を測定確認し、送気マスク等を着用して作業する。
保管	: 水濡れ、湿気、直射日光、破袋に注意し、熱源の付近を避けて屋内で保管する。

8. 暴露防止措置及び保護措置

管理濃度	: 労働省告示 3.0mg/m ³
許容濃度	: 日本産業衛生学会勧告値 0.5mg/m ³ （吸入性粉じん）
設備対策	: ・屋内作業場で取り扱う場合は粉じん発生箇所の密閉化、又は局所排気集じん装置を設置する。 ・取扱場所の近くに手洗い、洗眼設備を設けその位置を明示する。
保護具	: 送気マスク、防じんマスクなどの呼吸用保護具、保護眼鏡、保護手袋、保護長靴など。

9. 物理的及び化学的性質

外観等	: 黒色、粉状、無臭
真比重	: 1.5~2.5
かさ密度	: 0.2~0.6g/cc
溶解度	: 不溶（水）
吸湿性	: 有り

10. 安定性及び反応性

発火点	: 500℃以上（示差熱天秤法） 吸着物により発火点が低くなる事があるので取扱い保管に注意する。
発火性	: 自然発火性、水との反応性なし
酸化性	: なし
可燃性	: 消防法指定可燃物
安定性	: 通常の手扱い条件において安定
反応性	: 空気中での高温加熱や、オゾン、液体酸素、硝酸塩、過酸化水素などの強酸化剤との接触は急激な酸化（燃焼）発火の原因になるので接触を避ける。

1 1. 有害性情報

刺激性 : 眼、鼻、咽への付着刺激
 慢性毒性 : 長期暴露による影響の知見はない
 その他 : 高濃度の粉じん濃度条件下で作業した場合、じん肺障害を起こす事
 があり粉じん障害防止規制で規制されている。暴露により、アレルギー、喘息、肺水腫及び乾癬等は悪化することがある。

1 2. 環境影響情報

: 粉じん発生に注意する。
 活性炭は液体、気体の浄化に広く用いられており、環境影響情報は特にない。

1 3. 廃棄上の注意

廃棄方法 : ・使用後の廃活性炭の廃棄処分は産業廃棄物業者に委託する。
 ・自社処分の場合は安全性確認の上、焼却又は埋め立てによる。
 ・被吸着物質により、注意して処分する。

1 4. 輸送上の注意

: 水濡れ、破袋に注意し、乱暴な扱いは避ける。

1 5. 適用法令

労働安全衛生法 : 粉じん障害防止規則、酸素欠乏症等防止規則、作業環境評価基準
 消防法 : 指定可燃物 (10,000 k g)
 じん肺法 : じん肺法施行規則
 食品衛生法 : 該当しない。

1 6. 記載内容について

危険性、有害性の評価及び、物理・化学的性質についての記載事項は、資料及びデータに基づいて作成しておりますが必ずしも十分ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。また記載事項は通常の取り扱いを対象としたもので、特別な取り扱いをする場合には用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご使用下さい。

記載内容問い合わせ先 : 本社/姫路工場 姫路市飾磨区中島 3001 番地
 TEL 079-234-7189 FAX 079-234-7179
 : 新潟工場 新潟市北区太郎代 653 - 13
 TEL 025-255-3336 FAX 025-255-3306